

第 5 次行財政改革大綱（案）	第 4 次行財政改革大綱	次期大綱への変更箇所、新設等の理由
目標.7 誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福のまち ＜行財政＞ 施策○ 行財政改革大綱(効率的・効果的な行財政運営) 施策の目的 市の発展と持続可能な行財政運営を推進します。 現状と課題	目標.7 誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福のまち ＜行財政＞ 施策 30 行財政改革大綱(効率的・効果的な行財政運営) 施策の目的 市の発展と持続可能な行財政運営を推進します。 現状と課題	
【現状】 ・本市は、平成 16（2004）年 12 月の「京丹後市行財政改革大綱」策定以降、現在、<u>第 4 次行財政改革大綱</u>に基づき、市の発展と持続可能な行財政運営に向けた取組を進めているところです。 ・<u>人口減少・高齢化・市民ニーズの多様化により、行政に求められる役割がこれまで以上に複雑・高度化しています。</u> ・<u>これまで様々な事業に活用してきた合併特例債の活用期間は令和 6 年度で終了しましたが、最終処分場等の衛生施設をはじめとする大型事業が控える中、これまでより厳しい財政状況が予想されます。</u> ・<u>都市拠点・地域拠点の整備をはじめ、さまざまな公共サービスの維持・向上によるまちづくりを進めているところです。</u> ・<u>既存の公共施設等の老朽化による維持管理経費の増加や、未利用施設の有効活用や除却など、施設全体の在り方を見直しているところです。</u>	【現状】 ・本市は、平成 16（2004）年 12 月の「京丹後市行財政改革大綱」策定以降、現在、<u>第 3 次行財政改革大綱</u>に基づき、市の発展と持続可能な行財政運営に向けた取組を進めているところです。 ・<u>市民ニーズの多様化など、行政に求められる役割は、ますます複雑・高度化しています。それらに対応するためには、限られた行政資源（人・物・金・時間）の効果的な活用が必要となっています。</u> ・<u>本市最大の財源である普通交付税の合併特例措置は令和元年度で終了しましたが、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費をはじめ、公共施設等の老朽化による維持管理経費、地方公営企業会計・特別会計への繰出金等が増加傾向にある中、引き続き行財政改革を着実に実施しなければならない状況にあります。</u>	・行政に求められる役割がこれまで以上に複雑・高度化しているとする本市の現状として、市民ニーズの多様化の他に、都市部への人口流出や、2025 年問題（団塊世代が全員後期高齢者になる年）の背景を追加 ・行政資源を効果的に活用する必要性は現状ではなく課題で整理 ・多くの建設事業に活用してきた合併特例債の活用期限終了という節目もあるなかで、厳しい財政状況が予想されることを明記 ・繰出金等については施策目標で項目出ししないので削除 ・市民の利便性向上や地域の活性化のための都市・地域拠点の整備や行政サービスの向上などによるまちづくりを進めていることを現状に明記 ・第 4 次では老朽化による施設の維持管理経費の増加傾向について現状とされていたが、未利用施設の有効活用や除却など、施設の在り方を全体的に見直そうとしている現状を明記

【課題】 ・市民生活を将来にわたって支えていくために、<u>財政基盤の更なる強化・充実を図ることです。</u> ・市民ニーズの多様化等に的確に対応するため、<u>限りある行政資源（人・物・金・時間）を効果的に活用する必要があることから、D Xの推進や働きがいのある職場環境により、生産性の向上を図ることです。</u> ・公共施設や公共サービスを効率的・効果的に整備・運営するため、民間との連携による新たな手法を積極的に検討・実施するとともに、既存の公共施設等の在り方についても抜本的な見直しを進めることです。	【課題】 ・市民生活を将来にわたって支えていくために、<u>積極的な財源確保に取り組むことです。</u> ・市民ニーズの多様化等に的確に対応するため、<u>I C T等を活用した業務効率化を進めるとともに、職員の人材育成や活躍できる職場環境づくり等に努めることです。</u> ・老朽化した多くの公共施設等を保有する本市において、<u>施設全体の適正な配置や有効活用を進めるために、見直しを積極的に進めることです。</u> ・<u>地方公営企業会計・特別会計が将来にわたって安定した行政サービスを提供するために、より健全な財政運営を進めることです。</u>	・第 4 次にある財源確保の取組だけでなく、全体的な財政基盤の強化・充実を図ることを課題とした。 ・行政資源を効果的に活用する必要性は現状ではなく課題で整理 ・業務効率化を目的とした I C T等の活用から、D Xの推進による生産性の向上へつなげるために必要な課題とした ・対職員の人材育成や活躍の目線から、働く職員目線で働きがいのある職場づくりを、生産性の向上を図るために必要な課題とした ・環境という言葉は、外的環境だけに限定されないよう削除 ・公共施設の整備・運営の両面において、民間と連携した新たな手法に取り組むこと及び、有効活用や除却等を含む施設の在り方の抜本的な見直しとした。 ・全体を通して一つ目の課題に取り込んで整理するため削除
施策の目標 ・「ふるさと納税」の<u>更なる拡充をはじめ、財源確保に向けた包括的な取組を推進し、持続可能な行財政運営を推進するため、総合的な財政の強靱化に全力で取り組みます。</u> ・市役所のD X^{※1}を推進するとともに、働き方改革により職員が生き生きと活躍できる日本一働きがいのある職場づくりに取り組み、生産性の向上を図ります。 ・<u>民間のノウハウや資金等を活用した公民連携により、施設整備や公共サービスの向上を目指すとともに、施設全体の見直しを進め、市有財産の有効活用や除却を図る取組を推進します。</u> ※1 市役所のDX…旧来のやり方の見直し、市民向け新サービスの提供、デジタル技術を活用した効率化等による新しい行政モデルの構築	施策の目標 ・「ふるさと納税」の<u>抜本的な拡充など、自主財源の確保に全力で取り組みます。</u> ・<u>I C T等を活用したスマート自治体（A I・R P A[※]等による行政サービスを提供する自治体）をめざすとともに、職員の人材育成等により、効率的・効果的な行財政運営を推進します。</u> ・<u>施設の計画的な維持修繕による長寿命化など、公共施設等を適正に管理し、市有財産の有効活用を図る取組を推進します。</u> ・<u>地方公営企業会計・特別会計の経営（財政）見通しの作成など、持続可能な取組を進めます。</u> ※RPA…「Robotic Process Automation」の略。パソコンを使って行うキーボードやマウス等の操作を人に代わって作業する技術。	・第 4 次では自主財源としていたが、交付税等の依存財源の確保も含めて、財源確保に向けた一つの大きな取組としている。 ・I C T等を活用したスマート自治体から、市役所のD X（仕組みそのものの変革を含む。）を推進することとし、職員の働き方改革による働きがいのある職場づくりから、生産性の向上へつなげるもの。 ・施設の効率的・効果的な整備や運営のため、民間と連携することを課題としたため、目標で「公民連携」の文言の使用と民間のノウハウや資金の活用といった具体の説明を掲げた。 ・財政強靱化に取り込んだため削除（具体的には「施策の主な内容」で言及する。）

めざす目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
ふるさと納税	億円	<u>18.1</u>	<u>50.0 超</u>
長時間労働者の割合※2 (年間 360 時間以上の時間外勤務)	%	<u>17.8</u>	<u>9.5</u>
年間 480 時間以上の長時間労働者 ※2	人	<u>51</u>	<u>0</u>
職員一人あたり年間の年次休暇取得日数	日	<u>9.4</u>	<u>12.0 以上</u>
未利用財産の有効活用件数	件	<u>3</u>	<u>16 以上</u> ※3

※2 人数は病院勤務者を除いた職員で、時間外勤務命令時間は選挙・災害事務を除く。
※3 令和 7（2025）年度から令和 10（2028）年度まで 4 年間の累計数

めざす目標値

指標名	単位	計画策定時 (2014 年度)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
ふるさと納税	億円	<u>0.05</u>	<u>2.98</u>	<u>30.00 超</u>
ふるさと納税件数	件	<u>68</u>	<u>6,243</u>	<u>130,000</u>
長時間労働者の割合 (年間 360 時間以上の時間外勤務) ※病院勤務者を除く	%	<u>10.2</u>	<u>12.9</u>	<u>6.9</u>
公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく管理施設数（普通財産以外）	施設	<u>＝</u>	<u>509</u>	<u>465</u>
地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等（出資金を含む）	億円	<u>39.9</u>	<u>46.5</u>	<u>54.2</u>

（参考）基本計画の見直しにより削除等した指標

指標名		単位	計画策定時 (2014 年度)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
<u>1</u>	市民満足度調査結果 (満足度指数が中間値以上の項目の割合)	%	<u>56.3</u> (2013 年度)	<u>35.3</u> ※ (簡易調査)	<u>100</u>
<u>2</u>	市民満足度調査結果 (満足度指数が上昇した項目の割合)	%	<u>87.5</u> (2013 年度)	<u>13.3</u> ※ (簡易調査)	<u>100</u>
<u>3</u>	長時間労働者数 (年間 360 時間以上の時間外勤務)	人	<u>58</u> (2013 年度)	<u>71</u>	<u>0</u>
<u>4</u>	女性管理職員数 (病院等医療職及び幼稚園・保育所を除く)	人	<u>13</u>	<u>17</u>	<u>25</u>
<u>5</u>	市債借入額	億円	<u>42.6</u> (2013 年度)	<u>40.6</u>	<u>20</u>
<u>6</u>	公債費	億円	<u>49</u> (2013 年度)	<u>47.2</u>	<u>40</u>
<u>7</u>	市税収納率	%	<u>94.1</u> (2013 年度)	<u>97.2</u>	<u>95.5</u>

※市民満足度調査現状値は簡易調査の結果であり、調査方法と回答者数が本調査と異なり単純比較できないことから、参考値として表示しています。

【削除等した理由】

1. 2. 市民満足度調査は、施策 2 9「幸福度指標を活用した施策点検」の幸福度指標に含めて実施していくこととしたため。
3. 長時間労働者数は、人数でなく割合の指標に変更した。また、目標値については、長時間労働者の時間外勤務時間を段階的に減少させていくものとした。
4. 女性管理職員数は、人数でなく割合の指標に変更した。また、この指標については、施策 2 3「男女共同参画社会の構築」で整理した。

・行革大綱における「ふるさと納税」については財源確保の主要な取組のひとつとしているため継続

・関係人口の増加などにつながる指標としての「ふるさと納税件数」については削除（件数については総合計画の他施策で目標値として設定する予定）

・職員のワークライフバランスを測る指標として、長時間労働者の割合の減数目標の継続と、年間の平均年次休暇取得数の増加を新たな目標値として設定

・現在の「公共施設等総合管理計画個別施設計画編（以下、同計画という）に基づく管理施設数（普通財産以外）」の目標値は、都市・地域拠点整備の推進等のまちづくりを進めている本市の状況において、単純な施設数の減数目標を掲げることはそぐわないため削除

・公民連携の推進等から施設等をいかに有効活用していくかといった視点にシフトし、公共施設等の取組に関しては、未利用財産の有効活用件数を目標値として掲げる

・地方公営企業会計・特別会計の繰出金等は施策の目標等に掲げていないため削除し、財政強靱化の中で取り組む

	5. 6. <u>市債借入額及び公債費は、過疎対策債の対象地域が市全域になったこと、合併特例債の期限が延長され指標を設定した際の状況が変化したため。</u> 7. <u>市税収納率は、現状値で既に目標値を達成し、目標値の有無に関わらず市として当然に実施していくこととしたため。</u>	
施策の主な内容 ① 財政強靱化の取組の推進 ○「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」に加え、「<u>＃ふるさと納税 3.0</u>」※4 をはじめとする新たな手法についても積極的に取り組み、「ふるさと納税」の更なる充実強化を図ることで、まちづくりのための自主財源の確保に努めます。 ○<u>財政強靱化戦略の策定及び同戦略会議の設置により、着実な財源確保の取組を進め、一層の財政基盤の強化に努めます。</u> ○<u>自主財源の安定的な確保に向けて、各種制度の精査・検討を進めます。</u> ○<u>地方交付税や国府支出金制度等の研究を進め、国府等への制度見直し要望や事業執行等の見直しなど、あらゆる手法を用い着実な財源確保に努めます。</u> ○<u>未利用財産の売却や有償貸付を進め、財産収入による財源確保に努めます。</u> ○<u>効果的な行財政運営のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から、事務事業の最適化を図り、創意工夫した持続可能な予算の編成に努めます。</u> ○<u>地方公営企業会計の健全な企業運営及び特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努めます。</u> ※4 「＃ふるさと納税 3.0」…新たなふるさと産品の創出等に係る事業資金をふるさと納税により募り、集まった寄附金を財源として事業者に補助金を交付するもの。	施策の主な内容 ① 積極的な財源確保 ○「ふるさと納税」の積極的な活用や抜本的な拡充を図り、まちづくりのための自主財源の確保に努め、「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」についても積極的に取り組みます。 ○<u>用途の廃止、縮小、他施設への統廃合等により未利用となった施設の売却や有償貸付により、自主財源の確保に努めます。</u>	【<u> </u>】…取組の主な所管課 ・「ふるさと納税」については、引き続き積極的に取り組むなかで、抜本的な拡充から更なる充実強化とし、従来手法の他、新たな手法にも積極的に取り組んでいくとするもの【ふるさと応援推進課】 ・財政強靱化戦略の策定と会議体の設置により、一層の財政基盤の強化に取り組むもの【財政課】 ・ふるさと納税以外の自主財源については、市税をはじめ利用料、手数料、分担金・負担金と多岐にわたるため、一括して各種制度とし、制度の精査と見直しの検討を進めるもの【財政課】 ・依存財源の確保について、制度研究を進め、国府への制度見直し要望や、事業執行等の見直しなどに取組むもの【財政課】 ・用途の廃止、縮小、他施設への統廃合等については、「③新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営」で取組を進めることを明記するため削除し、財産収入については土地等も対象となるので「未利用となった施設」から「未利用財産」とする【財政課】 ・財政強靱化の取組として、事務事業の最適化と持続可能な予算編成について、第４次で「②ＩＣＴ等を活用した効率的・効果的な行政運営」にあった項目を引用し、目的を効果的な行財政運営とした【財政課】 ・第４次で「④地方公営企業会計・特別会計の経営健全化」にあった２項目を移動し統合【企業会計所管課・特別会計所管課】

② 市役所のD X推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上 ○デジタル化の推進により、市民一人ひとりの多様なニーズに応え、市民に寄り添った行政サービスを提供し、利便性の向上を図ります。 ○A I等のデジタル技術を活用し、業務プロセスを最適化することで、職員それぞれの力を最大限に発揮し、働き方改革・生産性の向上を図ります。 ○職員の能力や適性を把握し、各種研修等を行う中で能力、意欲及び公務品質の向上、コンプライアンスの徹底並びにキャリア形成推進による自己実現を図ります。 ○職員給与等の適正化に努め、人事評価の活用や人材マネジメントの推進を行い、職員エンゲージメント※5の向上につなげます。 ○職員一人ひとりが業務改善・働き方改革を意識し、主体的に実行することにより、働きがいのある職場を実現します。 ○フリーアドレス※6等の新たな働き方の導入等により、職員が生き生きと働くことができる職場環境の実現に努めます。 ○適正な安全衛生及び職員の利益の保護の推進により、職員が効率的に業務を行うことができる、安心・快適な職場環境の確保に努めます。 ○柔軟な働き方や福利厚生の実施及び時間外勤務の縮減等により、職員のワークライフバランスを推進し、モチベーションや生産性の向上につなげます。	② I C T等を活用した効率的・効果的な行政運営 ○I C Tの活用など、新たな利便性の高い行政サービスの拡充に向け、市民の立場に立って検討を進めます。 ○I C T等を活用した業務効率化を進めるとともに、職員の働き方改革・生産性の向上を図ります。 ○各種研修や職員提案等の推進に取り組み、職員の能力や意欲、公務品質の向上、コンプライアンス（法令や社会規範、公務員倫理の遵守）の徹底を図ります ○人事評価を活用して職員の人材育成を図ります。	- デジタル化の推進に伴い市民の求めるサービスの在り方も多様化するなか、インターネットやパソコン等の情報通信技術の利用が困難な方にも配慮して取組を進めていくために「市民に寄り添ったサービス」とした【デジタル戦略課】 - 従来型の単純なI C T導入による既存業務の効率化にとどまらず、業務プロセス自体を見直す（B P R※）ことから取り組むことを重視し記載 ※BPR(Business Process Re-engineering:ビジネスプロセス・リエンジニアリング＝業務改革) 【デジタル戦略課】 - 職員が自身の能力や適性を把握した上で、自身のキャリアを考え能力・意欲向上のための研修や、ボトムアップによる職員提案、また自主研究に取り組む仕組みの構築に取り組むため記載【人事課】 - 職員エンゲージメントの向上のためにはやりがい（評価される）やマネジメントが必要と考え記載【人事課】 - 職員一人ひとりが業務改善・働き方改革を意識し、主体的に実行することにより、働きがいのある職場の実現につなげるため記載【人事課】 - フリーアドレス制の導入等によるオフィス改革について、働きがいのある職場づくりに不可欠と考え記載【政策企画課・人事課】 - 安全衛生管理やハラスメント対策など職員が安心且つ快適に働ける職場環境の整備について記載【政策企画課・人事課】 - 働きがいのある職場づくりにおいてワークライフバランスの実現は不可欠と考え記載【人事課】
---	---	---

○職員数の適正な定員管理に努めるとともに、多様な採用方式を取り入れ、多彩な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保を行います。 ○ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、副業人材など多彩な任用・勤務形態等により、複雑・高度化する課題に対し効率的・効果的な組織や人員体制の構築を図ります。 ○本庁機能の集約等に伴う効果的・効率的な業務の推進及び市民サービスの向上につなげるとともに、市民局に引き続き多様な人材を配置するなど、市民局の機能の充実を図ります。 ○予算や財政状況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。 ※5 職員エンゲージメント…職員の働きがいや、組織に対する思い入れ、愛着など。 ※6 フリーアドレス…職員が自席を固定せず、業務内容等に応じて適した場所や席を自律的に選択して働くことができるワークスタイル。 ③ 新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営 ○公民連携に係る基本的な指針の策定及び推進に向けた施策に取り組むことにより、行政と民間双方で目指す方向性の共有を図るとともに、対等なパートナーシップの構築を目指します。 ○効果的な情報収集・発信及びスピード感を持った連携事業の実現のため、公民連携推進体制の構築を図ります。 ○民間資金・ノウハウの導入により、都市拠点・地域拠点公共施設をはじめとする新たな施設等の効率的かつ効果的な整備を進めるため、適切な公民連携手法の選定・導入を推進します。	○職員数の適正な定員管理に努めます。 ○人事院勧告に準拠しながら職員給与等の適正化に努めます。 ○ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など多彩な任用・勤務形態等により、効率的・効果的な組織や人員体制の構築・運営を図ります。 ○市民に必要な行政サービスの維持・向上のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から事務事業の最適化及び京丹後市総合サービス株式会社など関係団体等と連携した取組を進めます。 ○本庁機能の集約化を含め、分庁舎方式の今後の在り方についての検討を進め、より一層の行財政運営の効率化を図るとともに、市民の利便性を確保し、市民との協働を推進するため、市民局の機能について検討していきます。 ○予算や財政状況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。 ③ 公共施設等の効率的・効果的な管理	・適正な職員数の管理に努めることはもとより、専門性を持った人材等の確保に力を入れて取り組む。【人事課】 ・第5次の②の上から4つ目の項目に統合【人事課】 ・更なる外部人材の活用を検討するにあたり副業人材を追加【人事課】 ・単に効率的・効果的な人員体制の構築ではなく、複雑・高度化する課題を対象とすることで、取組趣旨を明確化した【政策企画課・人事課】 ・施策の選択と行政資源の集中の観点から事務事業の最適化の取組は「①財政強靱化の取組の推進」に移動【財政課】 ・関係団体等との連携した取組は「③新たな公民連携によるまちづくり」に移動【政策企画課】 ・令和7年度には増築棟も完成することから、本庁機能の集約化と分庁舎方式の今後の在り方については、一定の整理ができているものとして削除し、庁舎整備事業を契機としてより市民サービスの向上につながる部署配置や、引き続き市民局の機能強化を図ることとした。【政策企画課】 ・公民連携に係る基本的な考え共有のための基本指針の策定及び推進施策の実施により、本市が公民連携の取組を重点的に進めていくことについて明記【政策企画課】 ・公民連携に力を入れて取り組んでいくため、推進体制の構築について明記【政策企画課】 ・都市拠点・地域拠点公共施設の整備等、建設事業における民間資金・ノウハウの活用検討について明記【政策企画課】
--	--	--

○<u>公民連携の推進により、地域の賑わい創出や地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、持続可能で活力ある地域経済・社会の実現に向けた取組を促進します。</u> ○<u>公共サービスの維持・向上や施設等の効果的な運営等のため、民間活力の活用や関係団体等と連携した取組を進めます。</u> ○<u>施設の複合化・多機能化・統合化等による維持管理経費等の縮減、施設の計画的な長寿命化及び更新費用の平準化を図るとともに、老朽化した施設等の廃止を積極的に進め、未利用施設の民間活力との連携も含めた有効活用や除却を検討するなど、効率的かつ安全・安心な施設管理に努めます。</u>	○<u>施設の総量抑制と複合化・多機能化等の推進により保有量の最適化を図るとともに、施設の計画的な長寿命化、ライフサイクルコスト※の縮減や更新費用の平準化を図ります。</u> ○<u>学校再配置基本計画等の個別計画の取組に伴って未利用となった施設は有効活用を検討するほか、老朽化した施設、長期にわたって有効活用が見込めない施設等は、除却を検討するなど、安全・安心な施設管理に努めます。</u> ○<u>使用料等の受益者負担が適切かどうか検討するとともに、減免についても公平な運用となっているかを精査するなど、必要に応じて見直しを行います。</u> ※<u>ライフサイクルコスト…建設費、維持補修費、管理運営費、解体撤去費等の施設の存続期間に発生する総費用のこと</u> ④ 地方公営企業会計・特別会計の経営健全化 ○<u>地方公営企業会計の経営健全化に努め、持続可能な企業運営をめざします。</u> ○<u>特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努め、持続可能な会計運営を目指します</u>	・持続可能なまちづくりの観点から、公民連携による地域の賑わい創出や地域課題の解決を進めていくことを明記【政策企画課】 ・施設運営や行政サービス等、行政運営におけるソフト面での効果的な公民連携の推進について明記【政策企画課】 ・第4次の2項目をひとつにまとめたもの。【財産活用課】 (1) 維持管理経費の縮減、更新費用の平準化 (2) 安全・安心な施設管理 ・施設使用料については3年ごとに見直しをすることが決まっているため削除【財政課】 ・「①財政強靱化の取組の推進」に移動【財政課】 ・「①財政強靱化の取組の推進」に移動【財政課】
【行財政改革の推進体制と進行管理】 ○行財政改革大綱に基づき、具体的な取組項目を設定した京丹後市行財政改革推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するとともに、行財政改革推進本部を設置し、全庁的に行財政改革を推進します。	【行財政改革の推進体制と進行管理】 ○行財政改革大綱に基づき、具体的な取組項目を設定した京丹後市行財政改革推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するとともに、行財政改革推進本部を設置し、全庁的に行財政改革を推進します。	

○推進計画の進行管理に当たっては、毎年度、行財政改革推進本部で進行状況を点検・評価した上で、市民で構成する行財政改革推進委員会で調査及び審議いただくなど、進行管理の徹底を図るとともに、必要に応じて推進計画の見直しを行います。	○推進計画の進行管理に当たっては、毎年度、行財政改革推進本部で進行状況を点検・評価した上で、市民で構成する行財政改革推進委員会で調査及び審議いただくなど、進行管理の徹底を図るとともに、必要に応じて推進計画の見直しを行います。	
※市民主役と協働の視点 ○市民のために持続可能な行財政運営を推進するためには、市民と行政が一体となって連携・協力していく必要があります。	※市民主役と協働の視点 ○市民のために持続可能な行財政運営を推進するためには、市民と行政が一体となって連携・協力していく必要があります。	
■関連する個別計画 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 総合計画と調整	■関連する個別計画 ○京丹後市行財政改革推進計画 ○京丹後市定員管理計画 ○京丹後市職員人材育成基本方針 ○京丹後市アウトソーシング推進に関する指針 ○京丹後市組織・機構編成方針 ○補助金等に関する基本方針 ○京丹後市公共施設等総合管理計画	
■関連する主な事業 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 総合計画と調整	■関連する主な事業 ○行財政改革推進費 ○職員研修会事務 ○ふるさと創生職員制度推進事業 ○財政管理事務 ○庁舎再配置事業 ○行政情報システム運営事業（再掲） ○戸籍住民基本台帳一般経費 ○市ホームページ運用管理事業（再掲） ○職員派遣研修事務 ○広報広聴事業（再掲） ○財産取得・管理事業 ○ふるさと応援寄附金推進事業 ○郵便局サービス事業	